

あなたの声をお気軽に寄せてください

いつも聞こえるみんなの声

タウンメール

町のみんなのコミュニケーション

あなたの町政に対する

意見・要望・質問やさまざまな情報をお寄せください

まちづくり政策課広報統計係では、皆さんの声を広く町政に反映させる広聴活動として「タウンメール」を実施しています。

この「タウンメール」は、町民の皆さんの町政に対するご意見・ご要望、ご質問などを記入していただき、最寄りの郵便ポストへ投函していただくというものです。

地域づくりや町づくりなどに関する意見・要望のほか、行政への疑問や情報提供など、あなたが知りたいことや知らせたいことも大歓迎です。お気軽にあなたの声をお聞かせください。皆さんの声が明日の弟子屈町をつくれます。

寄せられた声に対しての回答は広報紙への掲載、または、ご本人へ直接通知します。回答につきましては封書を投函していただいた時期により、翌々月の広報紙に掲載となる場合もあるほか、内容によっては回答し兼ねる場合もありますのでご了承ください。

また、匿名の方に対しての回答は、いたしかねます。

記入の仕方

- * 町づくりなどに関するご意見・ご要望のほか、行政への疑問や情報提供などのあなたが知りたいことや知らせたいことも、ご自由にお書きください。
- * 誹謗(ひぼう)中傷や営利を目的とした内容はご遠慮願います。
- * 封書は点線にそって切り、折ってノリ付けし、切手を貼らずにそのままポストへご投函ください。
- * この封書の差出有効期限は平成30年3月31日です、それまでにご投函ください。
- * 内容によってはこちらから内容確認を行うことや、直接回答を行う場合がありますので、住所・氏名・性別・年齢・電話番号は必ず記入してください。なお、広報紙に掲載する場合、氏名は公表しません。

◆お問い合わせ先／役場まちづくり政策課広報統計係 ☎482-2913(課直通)

いつも聞こえるみんなの声 **タウンメール**

住所				
お名前				
電話番号				
年齢		性別	男・女	

冬休み 楽しく過ごすためのしおり

冬休み期間

町内小学校・川湯中学校／12月23日(土)～1月15日(月)
弟子屈中学校・弟子屈高校／12月23日(土)～1月14日(日)

命を大切にしよう 生活のリズムを守ろう
非行を起こさないようにしよう 事故には十分に注意しよう

町民の皆さんへ

子どもたちが楽しみにしている冬休みが始まります。長期の休みでは、子どもが家庭や地域で過ごす時間が多くなります。普段経験できないことに取り組めるよい機会にもなります。さまざまなことにチャレンジして自分自身を高めたり、家族や地域の方々とのコミュニケーションを一層深めたりして、充実した休みになることを願っています。

一方、ネットトラブルなどが大きな社会問題になっています。どこに住んでいても犯罪に巻き込まれる危険性があります。町民の皆さんには、見守りの輪を広げ、時には声をかけていただくとありがたいと思います。地域の子どもたちに関心を持っていただき、ご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

弟子屈町生徒指導連絡協議会・町教育委員会

- ▶ 外出するときには、帰宅時間や行き先を保護者に必ず伝えましょう。
- ▶ 学校で禁止されている場所(ゲームセンターやカラオケボックスなど)には出入りをしないようにしましょう。
- ▶ 軒下や雪山、河川や湖の立ち入り禁止区域など、危険な場所には行かないようにしましょう。
- ▶ 帰宅時間を守りましょう。(小学校・中学校・高校で異なります)
- ▶ 小中学生のみでの外泊は禁止です。
- ▶ 学習にも計画的に取り組み、苦手な範囲を復習しましょう。

町・弟子屈防犯協会・川湯防犯協会・弟子屈町少年補導委員会

弟子屈警察署 ☎482-2110 川湯駐在所 ☎483-2151

弟子屈小学校 ☎482-2044 川湯小学校 ☎483-2041 和琴小学校 ☎484-2061
美留和小学校 ☎482-1097 奥春別小学校 ☎482-4819 弟子屈中学校 ☎482-2071
川湯中学校 ☎483-2337 弟子屈高校 ☎482-2237

就学援助費新入学学用品費の入学前支給が始まります！

支給の対象となる方は以下のすべてに該当する方

- ・申請時に弟子屈町に居住している方(平成30年3月末日以前に町外に転出される方を除く)
- ・お様が平成30年4月に弟子屈町立小学校又は中学校に入学予定の方
- ・就学援助の要件に該当する方(前年度又は今年度において、次のいずれかの措置を受けた場合)

- 生活保護の停止又は廃止を受けた方
- 市町村民税が非課税の方、または減免を受けている方
- 個人事業税又は固定資産税の減免を受けている方
- 国民年金保険料の免除を受けている方
- 国民健康保険税の減免を受けている方
- 児童扶養手当の支給を受けている方(児童手当とは異なります)
- 収入金額が少なく、生活状態が困窮していると認められる方 など

※生活保護受給の方は、福祉事務所から同様の費用が支給されるため対象になりません。

(注) 新入学学用品費の入学前支給を受けたあと、弟子屈町立小・中学校に入学しなかった場合は返還していただくこととなりますので、町外転出の可能性がある場合は、ご相談下さい。

申請時期

12月1日(金)～平成30年1月15日(月)まで(休業日及び年末年始を除く。)

支給額 (お一人につき)

小学校入学予定のお子様 40,600円・中学校入学予定のお子様 47,400円

※上記金額は平成29年度における支給額です。

平成30年度に支給額の変更があった場合は、新年度の第1期支給時期に調整いたします。

☐申し込み・問い合わせ先／弟子屈町教育委員会管理課学校教育係 ☎482-2945(課直通)まで。

料金受取人私郵便
別送中央局
承 認
7073
差出有効期間
平成30年3月
31日まで
(切手不要)

0883292

弟子屈町役場

おかげさまで 政策課 広報統計係 行

生徒指導連絡協議会便り

12月1日
No.9

親(大人)の出番 ～情報化時代を安全に賢く 生きる子どもを育てる～

過日、ニンテンドーDSなど人気ゲームソフト「脳トレ」シリーズを監修した東北大学加齢医学研究所所長 川島隆太氏の「脳を知り脳を鍛え、夢と希望の実現を」脳科学から見るネット社会の影響」の講演を聴く機会を得ました。川島氏は講演の中でスマートフォン使用が子どもの脳に与える影響について、仙台市の児童生徒7万人を対象に7年間調査した実証データをもとに、次のような話をされました。

『スマートフォンの使用時間が増えると成績は下がる』

・4時間以上のスマホ使用は2時間の学習効果を消し去る

『LINE』など通信アプリの使用が学力低下に強い影響力を持つ』

・送信→既読確認→受信→返信の繰り返しによる集中力・注意力の欠如

・返信の有無、自身の評価への不安など「社会的不安」の高まり

『学力を下げないスマホの使用時間は1日1時間未満』

・自制心、自己コントロール力の保持

・スマートフォン使用に関する親子間のルールの徹底

講演の中で氏が語った「自分の子どもにスマートフォンを与えたことを大いに後悔した」の言葉は非常に鮮烈でした。スマートフォンは今や私たちの生活に欠かせないほど便利で重宝なものです。しかし、その利便さ・重宝さの裏に潜在する危険性にも目を向けなければなりません。スマートフォン使用が学力低下に影響することはこうした危険性の一端です。「ネット社会の罠」で犯罪に巻き込まれる危険性もその一つです。まだ判断力の乏しい子どもたちが、情報化時代を安全に賢く生き抜くために、親(大人)がスマートフォンに賢く関与し、親子で見極めて、使わせる・使わせないの判断をする。使わせる際には親子間でしっかりコミュニケーションを図ってルールを徹底させる。そして何より、スマホとの健全な付き合い方を親(大人)が率先して示していくことが必要です。弟子屈町の児童生徒の健全な育成のために、今後ともお力添えをよろしくお願いします。



弟子屈町生徒指導連絡協議会

副会長 佐野 哲哉(弟子屈小学校校長)

町内団体の取り組みを紹介 ～弟子屈小学校～

弟子屈小学校では、全校児童の関わりを深めるためにさまざまな取り組みを進めています。その一つとして、「縦割り班清掃」があります。

1年生から6年生までの各学年1、2名ずつで構成された班ごとに、校舎内の清掃

をしています。6年生のリーダーを中心として役割を分担し、そうじの仕方を教え合い、助け合いながら、みんなで協力して活動しています。



縦割り班による清掃

また、年に2回程度グラウンドや遊具など校舎外の清掃にも取り組み環境美化へ

の意識も高めています。さら

に、今年度は体力向上の一環として、なわとびに3分間チャレンジする「いざ!挑戦」を週2回実施しています。記録は児童玄関前に掲示され、目標を持って何度も挑戦し、自分の記録を更新している児童がたくさんいます。この中でも、低学年が跳んだ回数を高学年が数えてあげるなど、異学年の交流が盛んになってきています。このような学年を超えた取り組みを通して、児童同士がお互いにいたわり合い、尊敬し合うことで、思いやりの心や感謝する心を育んでいます。



記録更新を目指し「いざ!挑戦」

協議会から

毎回、各方面のご協力を賜り、この便りを発行することができまことに感謝いたします。生指協の理念である「町民が一体となって、児童・生徒の健全育成に関わっていく」のもと、今後も関係各団体からの情報発信や、町民の皆様への情報提供の場にしていきたいと考えております。また、町内の子どもたちの様子がお気づきの点などがありましたら是非お知らせください。是非お知らせください。是非お知らせください。

問い合わせ先/弟子屈町生徒指導連絡協議会 事務局(弟子屈中学校) ☎ 482-2071